

助役が副市長に 収入役が会計管理者に

地方自治法の改正にともない、4月から「助役」が「副市長」に、「収入役」が「会計管理者（一般職）」にそれぞれ移行し、その役割も一部変更になりました。

副市長の設置は、地方分権が進展するなかで、自治体の自主性・自律性の拡大を図るとともに、トップマネジメント機能の強化、特定課題への対応、政策執行の迅速化などを目的としており、その定数を市の条例で定めること、より積極的に政策・企画へ参画すること、市長から委任を受けた事務を副市長が執行することなどが主な改正内容となっています。

副市長の条例定数は2人ですが、4月1日においては、1人の設置としています。



4月1日付で任命された
國光拓自副市長

市の組織を一部変更

企画課企画調整係 ☎0824-73-1128

市では、4月から組織の一部を次のとおり変更しました。所管の事務や連絡先などをご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

本庁

○ 総務部

高額滞納特別徴収班（新設）

高額滞納整理への特別対応

○ 地域振興部

商工観光課	商工観光係（名称変更） ☎0824-73-1179	商工振興係と観光交流係を統合
	定住推進係（新設） ☎0824-73-1178	定住施策の企画立案および実施に関する事務
農林振興課	活性化係（新設） ☎0824-73-1227	農業自立振興プロジェクト事業などの推進に関する事務

○ 市民生活部

人権推進課（終了）		
女性児童課 （児童福祉課から名称変更）	男女共同参画係（移管） ☎0824-73-1243	人権推進課から移管
社会福祉課	障害者福祉係（新設） ☎0824-73-1210	知的障害者・身体障害者福祉に関する事務

支所

○ 東城支所

環境衛生課	環境衛生係	⇒	環境建設課（統合） ☎08477-2-5141	管理係
	東城クリーンセンター係			東城クリーンセンター係
	下水道係			水道係
建設課	水道係			下水道係
	管理係			事業係
	事業係			

○ 口和支所

市民課	市民生活係	⇒	市民生活課（統合） ☎0824-87-2112	市民生活係
保健福祉課	保健福祉係			保健福祉係

○ 高野支所

市民課	市民生活係	⇒	市民生活課（統合） ☎0824-86-2115	市民生活係
保健福祉課	保健福祉係			保健福祉係